

予算等に係る政府決定等について

1. 「Society5.0の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて」

(平成29年4月21日総合科学技術・イノベーション会議決定)

- 政府研究開発投資目標(対GDP比1%)の達成に向けた具体的な道筋を以下の通り決定。
 - ① 各府省に対し、平成30年度概算要求に向け、科学技術イノベーション事業の積極的な検討を要請。
(既存の事業に科学技術イノベーションの要素を導入することによりSociety5.0の実現を目指す(=科学技術イノベーション転換)ものも含む)
 - ② 各府省の概算要求のうち、新たに登録されたものの中から、科学技術イノベーションに資することが見込まれるものを特定。
 - ③ 特定された事業に予算編成過程において重点が置かれるよう財務省と連携。

2. 「科学技術イノベーション総合戦略2017」(平成29年6月2日閣議決定)

- 別紙参照。

3. 「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)

- 政府研究開発投資について、「「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比1%にすることを目指し所要の規模の予算の確保」することについて記載。
- 「Society5.0の実現に向けた研究開発投資の促進」や「人材投資や研究開発投資等を強化」することについて記載。

4. 「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的方針」(平成29年7月20日閣議了解)

- 予算編成過程における検討事項において、「予算編成過程においては、…(略)…。その際、民間需要や科学技術イノベーションなどの誘発効果が高いもの、…(略)…を重視する。」ことについて記載。